

# 平成31年度の事業計画書

(平成31年1月1日から平成31年12月31日まで)

## I. 研究助成事業

主として関西地域の大学・高専等の研究者が実施する電気エネルギー・リサイクル分野(以下「エネルギー分野」という)および総合防災科学分野(以下「防災分野」という)に関する①試験研究、②国際交流活動、③研究成果の出版、④研究発表会やシンポジウム等の開催に対して助成を行う。

### 1. 試験研究助成

#### (1) 助成の内容

エネルギー分野、防災分野に関する試験研究を行っている大学・高専等の研究者に対して、研究の助成を行う。

#### (2) 助成の規模等

① 1件当りの助成金額 1,000千円以下

② 採択件数等 14件程度、助成総額14,000千円

	助成件数	助成金額
エネルギー分野	11件程度	11,000千円
防災分野	3件程度	3,000千円
計	14件程度	14,000千円

③ 助成対象・公募先 大学・高専等の研究者

④ 決定方法 選考委員会が選考し、理事会が決定する。

### 2. 国際交流活動助成

#### (1) 助成の内容

(a) 大学・高専等の研究者がエネルギー分野、防災分野に関する国際会議、研究発表会等で発表する際の海外渡航費、ならびに、(b) 国内で開催する国際会議等において研究論文の発表もしくは招待講演を行う海外研究者の招聘費を助成する。

#### (2) 助成の規模等

##### a. 研究者海外渡航

① 1件当りの助成金額 200千円以下

② 採択件数等 12件程度、助成総額2,400千円

	助成件数	助成金額
エネルギー分野	10件程度	2,000千円
防災分野	2件程度	400千円
計	12件程度	2,400千円

③ 助成対象・公募先 大学・高専等の研究者(博士後期課程を含む)

④ 決定方法 選考委員会が選考し、代表理事が決定する。

##### b. 海外研究者招聘

① 1件当りの助成金額 500千円以下

- |           |  |
|-----------|--|
| ②採択件数等    | 2件程度、助成総額1,000千円<br>(エネルギー分野1件、防災分野1件) |
| ③助成対象・公募先 | 大学・高専等の研究者                             |
| ④決定方法     | 選考委員会が選考し、代表理事が決定する。                   |

### 3. 研究成果の出版助成

#### (1) 助成の内容

エネルギー分野、防災分野に関する内外学術雑誌（電子ジャーナルを含む）への投稿料等を助成する。

#### (2) 助成の規模等

- |            |   |
|------------|---|
| ①1件当りの助成金額 | 100千円以下                                 |
| ②採択件数等     | 10件程度、助成総額1,000千円<br>(エネルギー分野7件、防災分野3件) |
| ③助成対象・公募先  | 大学・高専等の研究者（博士後期課程を含む）                   |
| ④決定方法      | 選考委員会が選考し、代表理事が決定する。                    |

### 4. 研究発表会やシンポジウム等の開催

#### (1) 助成の内容

エネルギー分野、防災分野に関する研究発表会、シンポジウム、学会および国際会議等の開催費用を助成する。

#### (2) 助成の規模等

- |            |  |
|------------|--|
| ①1件当りの助成金額 | 400千円以下                                |
| ②採択件数等     | 4件程度、助成総額1,600千円<br>(エネルギー分野3件、防災分野1件) |
| ③助成対象・公募先  | 大学・高専等の研究者                             |
| ④決定方法      | 選考委員会が選考し、代表理事が決定する。                   |

### 5. その他の取り組み

申込方法に関し、平成29年度に開始した電子申請での応募についての周知・慫慂に努めるが、書面による応募も受け付ける。

平成31年度募集に関し、応募要領の表現等を見直すとともに、応募者の利便性向上の観点から、出版助成の募集回数の増加、国際交流活動助成、研究発表会等の開催助成の対象となる海外渡航および行事開催時期の変更を行う。

また、時代、社会状況を踏まえたより魅力ある研究助成事業を行うことを目指して、大学・高専等への訪問活動や、情報発信・PR活動等を引き続き実施する。

## II. 研究助成事業以外

低金利状況の下、研究助成事業を安定継続的に実施するため、収益の拡大、支出の削減、資産リスクの把握に努めると共に、組織としての業務執行の管理監督（代表理事、監事、倫理規程10条委員会等）、規程類の整備等を引き続き実施する。

以上